

令和 8 年 9 月 3 日
地 域 行 政 部
マイナンバー担当課

(仮称) 世田谷区第二マイナンバーカードセンターの開設について

1 主旨

マイナンバーカードは、国の方針に基づき、様々な場面で利活用され、区の保有枚数率は増加している。(令和 8 年 7 月末 80.6%)

マイナンバーカードは、一定期間ごとに更新手続きが必要であり、引き続き、カードの更新手続きのピークが見込まれる。また、国は、次期マイナンバーカードの導入を予定しており、先日、令和 11 年度(2029 年度)中の導入を目指す方針が閣議決定された。こうした国の動きにも対応する必要がある。

こうした状況を踏まえ、マイナンバーカード手続きに係る将来的な業務量の増加に的確に対応するとともに、区民サービスの維持・向上を図るため、マイナンバーカード専用窓口として新たな拠点を開設する。

あわせて、開設後は、現在、総合支所くみん窓口、出張所及びまちづくりセンターで実施しているマイナンバー関連業務について、マイナンバーカードセンター及び新たな拠点への一定程度の集約化を進める。これにより、くみん窓口や出張所におけるマイナンバー関連業務以外の窓口手続きに要する時間の短縮を図るとともに、まちづくりセンターにおけるコミュニティ支援の機能強化を推進する。

2 現状

(1) マイナンバーカード交付場所

- ①マイナンバーカードセンター、総合支所くみん窓口 5 か所、出張所 4 か所
(太子堂除く)
- ②区内郵便局(4 局)(委託)
- ③まちづくりセンター 20 か所(電子証明書手続きコーナー)
※電子証明書に関する手続き等、一部手続きのみ

(2) マイナンバーカードセンター

①面積

三茶昭和ビル 3 階、4 階	約 300 m ²
(内訳) 3 階 窓口・カウンター	約 120 m ²
事務室(バックヤード)	約 120 m ²
4 階 事務室	約 60 m ²

②窓口数

8 ブース(交付手続き(新規・更新)、電子証明書手続き等)

(3) 交付状況及び今後の交付の見通し

別紙1「令和8年度 マイナンバーカード交付実績・交付シミュレーション」
参照

別紙2「マイナンバーカード今後の交付の見通し」参照

3 三茶しゃれなあどホール（世田谷区民会館別館）第4集会室シリウスの活用

(1) 借用期間 令和8年12月～令和9年5月

(2) 開設期間 令和9年 1月～令和9年5月

(3) 運営（予定）

交付時来庁方式（カード新規・更新交付対応。予約制）

予約枠数 120枠／日 2,400枠／月

4 課題（令和7年度）

○令和7年度は、マイナンバーカードの交付が始まってから10年を迎えた更新ピークとなり、年間の交付総数の見通しをたてた。しかし、健康保険証の新規発行終了によるマイナ保険証への移行等から、マイナンバーカードの交付申請が急増し、各月の想定を大幅に上回る状況となった。

○申請件数の増加を受け、マイナンバーカードセンターの臨時対応として、閉庁日の土曜日開庁、臨時窓口開催回数増、また、令和8年2月からは、区内郵便局への交付委託を開始する等、交付体制の強化に取り組んできた。しかし、申請件数の増加に追い付かず、結果として予約が取りづらい状況となった。

○年度末から年度初めにかけて総合支所くみん窓口、出張所は繁忙期となるため、マイナンバーカードの交付体制を縮小せざるを得ない。

○くみん窓口、出張所、まちづくりセンターは、窓口業務として、様々な業務に対応しており、マイナンバーカードの交付業務への対応が増加すると他業務に影響する。また、交付場所の物理的な制約等もあるため、交付体制を強化するには制約がある。

5 対応

課題を踏まえ、時期により、交付体制を縮小させることなく、また、マイナンバーカード手続きに係る将来的な業務量の増加に対応するため、マイナンバーカード専用窓口として、新たな拠点を開設する。

なお、今回の開設に伴い、くみん窓口、出張所のマイナンバーカード交付手続き業務の一部（転入等に伴う手続き除く）及びまちづくりセンターにおける電子証明書に関する手続きをマイナンバーカードセンターに集約するが、次期マイナンバーカードの導入により、交付体制をさらに強化する必要がある場合は、くみん窓口、出張所の活用を検討する。

6 (仮称) 世田谷区第二マイナンバーカードセンター候補施設の概要

別紙3「(仮称) 世田谷区第二マイナンバーカードセンター物件概要」参照

(1) 物件の概要

名 称：T E ビル

所 在 地：用賀4-5-16

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階・地下1階

規 模：延床面積 約6,259㎡

竣工年月：平成6年(1994年)3月

(2) 賃貸借部分

当該物件の5階、または、6階の1フロア 620.89㎡

(3) 賃料等

賃 料 3,925,438円/月(税込み)

共 益 費 賃料に含む

契約期間 普通借家契約2年 ※契約期間は、今後の協議。

(4) 運営方法(予定)

現在のマイナンバーカードセンターと同様、委託を活用した交付体制を構築する。

(5) 業務内容(予定)

マイナンバーカード交付手続き(新規・更新)、電子証明書手続き、申請手続き等。

7 借用にかかる必要経費(令和8年度第3次補正予算にて対応)

(1) 歳出

計 19,627,190円

【内訳】

役務費 3,925,438円(仲介手数料(賃料1か月分))

使用料及賃借料 15,701,752円(賃料4か月分)

※契約開始日は今後の協議

(2) 歳入

国庫補助金 19,627,190円(個人番号カード交付事務費補助金)

補助率10/10

8 今後のスケジュール（予定）

令和8年	9月	第3回定例会 賃料等の補正予算
	10月以降	賃貸借契約締結（※契約締結日は今後の協議）
令和9年	1月以降	賃貸借契約開始（※契約開始日は今後の協議）
		三茶しゃれなあどホール第4集会室「シリウス」活用
	5月	「シリウス」活用終了
	7月以降	（仮称）世田谷区第二マイナンバーカードセンター開設 （総合支所くみん窓口、出張所、まちづくりセンターに おけるマイナンバー関連業務の一部集約化）

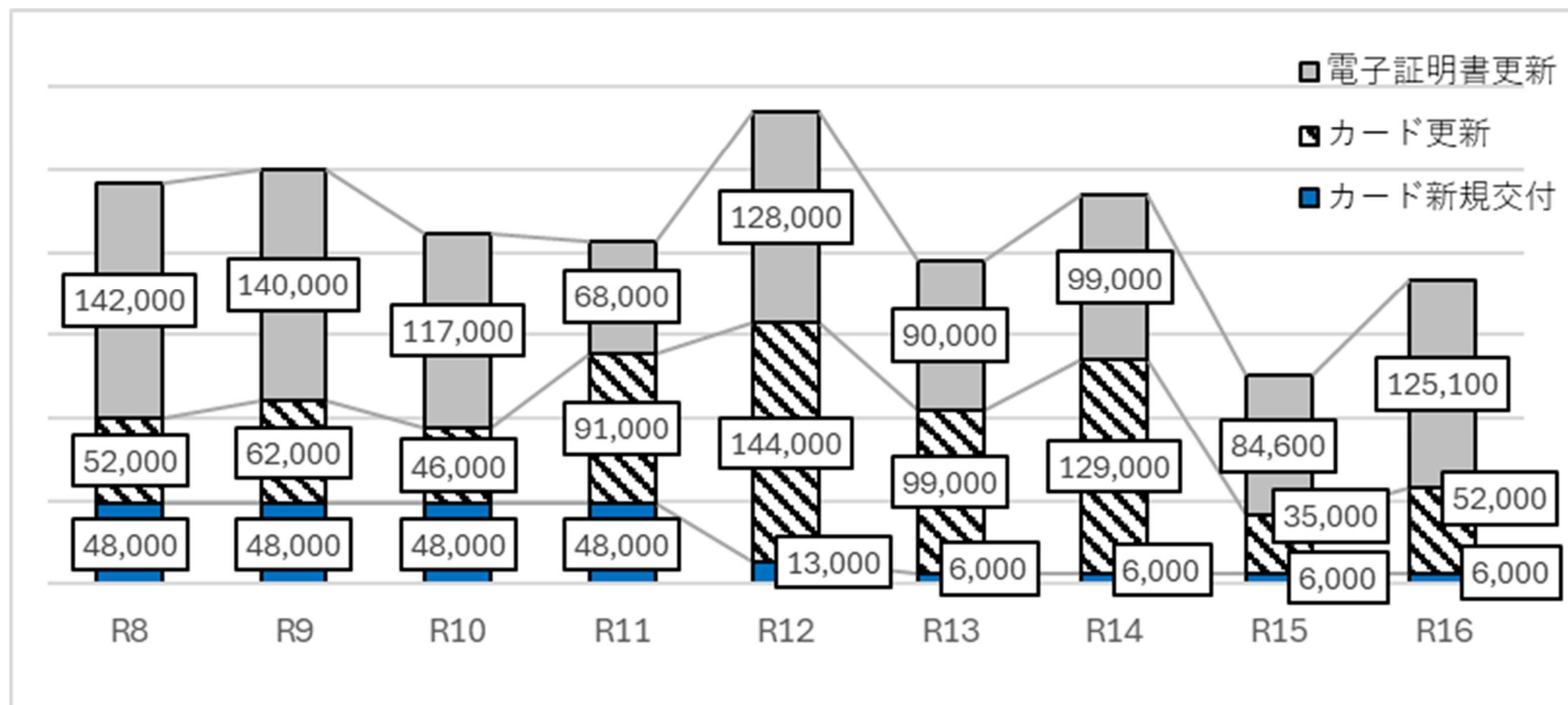
令和 8 年度 マイナンバーカード交付実績・交付シミュレーション

※ 8 月のカード保管数までは実績。8 月の「カード到着数」「交付件数」「カード保管残数」以降は、シミュレーションの数値。

	カード保管数		カード到着数		カード交付件数		カード保管残数	内訳	
								(カード保管残数のうち 交付予約済数) <月末>	(カード保管残数のうち 交付未予約数等) <月末>
	<月初め>		(≒申請数)		= 予約枠数		<月末>		
4 月	59,000	+	8,000	-	10,000	=	57,000	22,000	35,000
	(※3月実績)		(※4月実績)		(※4月実績)		(※4月実績)	(※4月末時点の 予約済数)	(※4月末時点の 未予約数)
5 月	57,000	+	6,500	-	10,750	=	52,750	24,750	28,000
	(※4月実績)		(※5月実績)		(※5月実績)		(※5月実績)	(※5月末時点の 予約済数)	(※5月末時点の 未予約数)
6 月	52,750	+	6,500	-	13,000	=	46,250	22,250	24,000
	(※5月実績)		(※6月実績)		(※6月実績)		(※6月実績)	(※6月末時点の 予約済数)	(※6月末時点の 未予約数)
7 月	46,250	+	6,500	-	14,000	=	39,000	18,000	21,000
	(※6月実績)		(※7月実績)		(※7月実績)		(※7月実績)	(※7月末時点の 予約済数)	(※7月末時点の 未予約数)
8 月	39,000	+	8,000	-	12,000	=	35,000	18,000	17,000
	(※7月実績)		(※8月見込み)		(※8月見込み)		(※8月見込み)	(※8月末時点の 予約済数見込み)	(※8月末時点の 未予約数見込み)
9 月	35,000	+	8,000	-	11,000	=	32,000	18,000	14,000
	(※8月見込み)		(※9月見込み)		(※9月見込み)		(※9月見込み)	(※9月末時点の 予約済数見込み)	(※9月末時点の 未予約数見込み)
10 月	32,000	+	8,000	-	12,000	=	28,000	18,000	10,000
	(※9月見込み)		(※10月見込み)		(※10月見込み)		(※10月見込み)	(※10月末時点の 予約済数見込み)	(※10月末時点の 未予約数見込み)
11 月	28,000	+	8,000	-	11,000	=	25,000	18,000	7,000
	(※10月見込み)		(※11月見込み)		(※11月見込み)		(※11月見込み)	(※11月末時点の 予約済数見込み)	(※11月末時点の 未予約数見込み)
12 月	25,000	+	8,000	-	11,000	=	22,000	19,000	3,000
	(※11月見込み)		(※12月見込み)		(※12月見込み)		(※12月見込み)	(※12月末時点の 予約済数見込み)	(※12月末時点の 未予約数見込み)
1 月	22,000	+	8,000	-	12,000	=	18,000	18,000	※ 0
	(※12月見込み)		(※1月見込み)		(※1月見込み)		(※1月見込み)	(※1月末時点の 予約済数見込み)	(※1月末時点の 未予約数見込み)
2 月	18,000	+	8,000	-	13,000	=	13,000	13,000	※ 0
	(※1月見込み)		(※2月見込み)		(※2月見込み)		(※2月見込み)	(※2月末時点の 予約済数見込み)	(※2月末時点の 未予約数見込み)
3 月	13,000	+	8,000	-	12,000	=	9,000	9,000	※ 0
	(※2月見込み)		(※3月見込み)		(※3月見込み)		(※3月見込み)	(※3月末時点の 予約済数見込み)	(※3月末時点の 未予約数見込み)

※郵送分等のカードや、1年以上予約を取っていない方等いるため「0」にはならない

マイナンバーカード今後の交付の見通し



※令和 8 年 8 月時点試算

